

# **宮古島市定員適正化計画**

**(平成22年度～平成32年度)**

**沖縄県宮古島市**

## はじめに

このたび宮古島市における職員削減計画の状況及び今後10年間の定員適正化計画をとりまとめましたので公表します。

定員適正化計画については、昭和54年から総務省の「地方公共団体定員管理調査」により「類似団体職員数の状況」や「定員モデル」が資料として提供され、それに基づき定員適正化が図られてまいりました。

宮古島市では、国から平成17年3月29日に「地方公共団体における行財政改革の新たな指針」が示されたのを受け、合併時に作成した「新しい島づくり計画」の中の財政計画のデータに基づき、普通会計職員数500名（名護市等の類似団体を参考）に消防・水道職員を100名と見込んで加えた600名を目標とした15年間計画である職員削減計画を含めた「宮古島市集中改革プラン（平成17年度～平成21年度）」を策定し、5年間の数値目標を掲げて取り組みを進めてまいりました。

今回の第一次集中改革プランの終了に当たり、「宮古島市の過去4年間の職員の変遷状況の取りまとめ」や「集中改革プランで示した定員管理の適正化の目標」、並びに「新市建設計画等に示した組織・機構の改革との整合性」などを中心に分析作業を行い、これまでの削減計画を検証するとともに、新しい定員適正化計画の策定にあたっては、平成20年5月に国の地方公共団体定員管理研究会が示した「新たな定員管理指標」に基づく試算職員数の算出（面積と人口規模による職員数の試算）や類似団体を比較した「定員モデル」等をもとに、宮古特有の事情なども考慮しながら新たに10年後を見据えた定員適正化計画を策定したところであり、今後、適正定員数の実現に向けて取り組んでいきたいと考えております。

# I 第一次集中改革プランにおける職員削減計画について

## 1 基本的な考え方

### (1) 「新しい島づくり計画」での財政計画による職員削減計画

合併時に策定した「新しい島づくり計画」に示された財政計画で、人件費算出の基礎データに用いた職員削減計画は、全国128団体の同規模団体(類似団体)を参考に普通会計職員500名を目標として設定されました。

### (2) 第一次集中改革プランで示した目標値について

第一次集中改革プランでは、目標として、平成22年4月1日までに91名(8.88%)以上の削減を掲げ、職員の削減を早めるための取り組みとして、①定年退職者以外の退職者に対する補充採用を控えること、②勧奨退職の積極的な推進、③平成19年度以降4年間は採用者数を5名以下とすること。長期計画との整合性においては、①15年後の平成32年4月1日までに444名(43.3%)以上の削減を行うこと、②職員数600名以下を目標とすること、③計画については、社会情勢などを勘案し見直しを図ること、などが謳われ、5年間の職員削減目標が立てられました。

## 2 これまでの職員削減計画の実施状況について

### (1) 合併前の職員削減状況

合併前は5市町村とも定員適正化計画に基づき職員の削減に取り組んできましたが、平成17年10月1日の合併時には4月1日と比較して24名増となりました。

### (2) 職員削減計画の実施状況

合併後は集中改革プランの職員削減計画に基づき実施してきておりますが、平成21年4月1日現在の職員数は946名で、平成17年4月1日の職員数1,020名(教育長5名を除く)と比べると74名の減となっており、当初計画の45名の削減目標を29名上回り164%の達成率となっています。

表1) 職員数の変遷(実績)と計画との比較(H21.4.1現在)

(単位:人)

実績値		H17	H17 (合併時)	H18	H19	H20	H21
職員数	a	1,020	1,044	1,031	1,000	976	946
定年退職者数	b		16	11	22	21	38
勸奨等退職者数	c	18	8	27	9	15	0
(退職計)		18	24	38	31	36	38
採用者数	d	42		11	7	7	6
前年度比 職員増減数	e	—	—	11	▲31	▲24	▲30
累積職員増減数	f	—	24	11	▲20	▲44	▲74
H17.4.1(基準年 度)増減率	g	—	2.4%	1.1%	▲2.0%	▲4.3%	▲7.3%
当該年度末職員数	h	—	1,020	993	969	940	908

計画値	i	1,025 (1020) 注①		1,028	1,025	1,001	975
計画と実績数値と の比較 J=i-a	j			3	▲25	▲25	▲29

※注①: H17の職員数1,020名は旧5市町村の教育長は除いてあります。

※注②: H21における定年退職者数は実績ではなく予定数値です。

### (3) 定年退職者以外の退職者の補充

定年退職者以外の勸奨退職については、補充を行わない方針が目標として示されましたが、公共施設管理公社及び土地開発公社の解散決定に伴い、職員を宮古島市の職員として採用することになり、平成19年度より随時その受け入れが行われています。(土地開発公社2名、公共施設管理公社4名が平成21年までに採用済み)

表2) 各団体からの受け入れ状況

単位:人

	H19	H20	H21	合計
土地開発公社	1	1	0	2
公共施設管理公社	0	2	2	4

#### (4) 勸奨退職の推進

勸奨退職の推進に向け、58歳までの勸奨制度を59歳まで延長しています。

(平成21年度実施)

#### (5) 平成17年度から平成21年度までの組織・機構の改革状況は、分庁・支所

方式により各庁舎に設置された部や課、支所の設置変更や統合、廃止と合わせ

て、新たなニーズに伴う新組織の立ち上げ等が行われました。

表3) 年度毎の組織・機構改革の状況

課等名	年度	区分	説明
<b>【市長部局】</b>			
企画調整課	18	分割・課	・「働く女性の家」を係から課へ移行 (H18)
中央図書館建設準備室	18	新規・室	・設置 (H18)
土地対策室	18	名変・室	・班から室へ (H18)
下地島空港等利活用推進室	18	新規・室	・設置 (H18)、
総務課	18	新規・係	・防災危機管理係 (H18)
納税課	18	分割・課	・税務課から管理係、納税係を分割し、納税課を設置 (H18.10)
障がい福祉課	18	分割・課	・生活福祉課から障がい福祉係を分割し、障がい福祉課を設置 (H18)
介護長寿課	18	新規・係	・「在宅介護支援センター(2名)」→「地域包括支援センター(8名)」(H18)
むらづくり課	18	統合・課	・農地整備課と統合(H18)農村総合整備課を新設(H18)
農地整備課	18	統合・課	・むらづくり課と統合(H18)農村総合整備課を新設(H18)
農村総合整備課	18	新規・班	・むらづくり課と農地整備課を統合し設置(H18) ・国営土地改良班の設置 (H18)
平：地域振興班	18	廃止・班	・廃止 (H18)
平：事業推進班	18	廃止・班	・廃止 (H18)
城：事業推進班	18	廃止・班	・廃止 (H18)
上：事業推進班	18	廃止・班	・廃止 (H18)
下：事業推進班	18	廃止・班	・廃止 (H18)
地域戦略局	19	名変・局	・土地対策局から名称変更 (H19)
エコタウン推進室	19	新規・室	・設置 (H19)

課等名	年度	区分	説明
国民健康保険課	19	分割・係	・「賦課徴収係」を「賦課係」と「徴収係」に分割 (H19)
農政課	19	移管・係	・森林整備係、緑化推進係を水産課と統合 (H19)
水産みどり課	19	統合・課	・H19~H20 (19年度設置)
市民スポーツ課	19	新規・室	・全国高校総体推進室設置 (H19)
企画調整課	20	移管・係	・地下水対策班をエコタウン推進室へ移管 (H20)
国民健康保険課	20	廃止・係	・「老人医療係」を廃止
国民健康保険課	20	新規・係	・「保健事業係」を設置 (H20)
国民健康保険課	20	新規・係	・「後期高齢者医療係」 (H20)
中央図書館建設準備室	20	移管・室	・企画政策部より生涯学習部 (教育委員会) へ移管 (H20)
警防課	20	廃止・課	・廃止 (H20)
指令情報課	20	新規・課	・新設 (H20)
企画政策部	21	新規・班	・地域活性化推進班、地域資源活用推進班を設置 (H21)
地域振興課	21	統合・係	・平良支所の廃止による一部業務移管による増 (H21)
地域戦略局	21	廃止・局	・廃止 (H21)
土地対策室	21	廃止・室	・廃止 (H21) → 業務は、港湾課へ
下地島空港等利活用推進室	21	廃止・室	・廃止 (H21) → 業務は、地域活性化推進班へ
エコアイランド推進課	21	名変・課	・「エコタウン推進室」が名称変更 (H21)
総務課	21	分割・係	・行政管理係を分割し法制執務係 (H21) を設置
管財検査課	21	分割・課	・財政課から検査係、用度管財係を分割し、管財検査課を設置 (H21)
児童家庭課	21	移管・課	・「伊」福祉保健課を「福祉保健部」直轄化による保育所職員 (25名) の増
環境施設整備室	21	名変・室	・環境施設整備局→環境施設整備室 (H21)
伊良部福祉室	21	移管・室	・伊良部総合支所から移管 (H21)
畜産課	21	分割・課	・農政課から畜産係を分割し畜産課を設置 (H21)
むらづくり課	21	分割・課	・農村総合整備課から分割 (21)
農地整備課	21	分割・課	・農村総合整備課から分割 (21)
水産課	21	分割・課	・水産みどり課から分割 (H21)
みどり推進課	21	分割・課	・設置 (H21)

課名等	年度	区分	説明
伊良部経済室	21	移管・室	・伊良部総合支所から移管（H21）
伊良部建設室	21	移管・室	・伊良部総合支所から移管（H21）
伊：地域づくり課	21	名変・課	・総務振興課→地域づくり課（H21）
伊：市民福祉課	21	名変・課	・市民課→市民福祉課（H21）
伊：福祉保健課	21	移管・課	・福祉保健部へ移管（H21）
伊：経済建設課	21	移管・課	・経済、建設部へ移管（H21）
平良支所	21	廃止・支所	・廃止（H21）
平：市民生活班	21	廃止・班	・廃止（H21）
城：地域づくり課	21	名変・課	・地域振興班→地域づくり課（H21）
城：市民福祉課	21	名変・課	・市民生活班→市民福祉課（H21）
上：地域づくり課	21	名変・課	・地域振興班→地域づくり課（H21）
上：市民福祉課	21	名変・課	・市民生活班→市民福祉課（H21）
下：地域づくり課	21	名変・課	・地域振興班→地域づくり課（H21）
下：市民福祉課	21	名変・課	・市民生活班→市民福祉課（H21）
<b>【教育委員会】</b>			
伊良部分室	19	統合・係	・5係→4係、学校事務職等の移管（H19）
公民館	20	主幹配置	・城辺、上野、下地公民館に主幹を配置（H20）
図書館	20	主幹配置	・城辺図書館に主幹を配置（H20）
伊良部分室	20	統合・係	・4係→3係（H20）
城辺分室	20	廃止・室	・廃止（H20）
下地分室	20	廃止・室	・廃止（H20）
上野分室	20	廃止・室	・廃止（H20）
伊良部分室	21	統合・係	・3係→2係（H21）

※注①統合とは、2つ以上の課（係）を一つの課（係）にまとめることをいう。

②新規とは、これまでの事務分掌にない目標を掲げて新たな業務を行う組織をいう。

③廃止とは、事務分掌の見直しなどにより、課（係）等を廃止することをいう。

④分割とは、1つの課（係）を2つ以上の課（係）に分割することをいう。

⑤移管とは、課については、他の部へ係については他の課へ事務を移すことをいう。

⑥名変とは、課や部の名称を変更することをいう。

### (6) 部局別の職員削減状況

部局別の職員削減については、市長部局全体で81名の減員となっています。

その内訳は、企画政策部が事務の移管等に伴い2名の減、総務部は防災係や納税課の設置により18名の増、福祉保健部は、伊良部福祉保健課の直轄や障がい福祉課等の設置により、61名の増、経済部は、班の設置や直轄等により19名の増。支所は事業推進班の廃止や平良支所の廃止等により、175名の減となっています。

教育委員会については、高校総体準備室の設置等による増もありますが、城辺、上野、下地分室の廃止などにより、合計で12名の減となっています。

また、水道局や消防は職員採用の抑制により、水道局が4名、消防が2名の減となっており、議会事務局、選挙管理委員会、監査委員事務局については、増減はありません。農業委員会については、新たな係の設置により1名の増となっています。

表3) 部局別の職員削減数の推移

	H17 (合併時)		H18		H19		H20		H21		H17 比 増減数	増減等の主な理由
	職員数	削減数	職員数	削減数	職員数	削減数	職員数	削減数	職員数	削減数		
市長部局	704		687	▲17	669	▲18	647	▲22	623	▲24	▲81	
企画政策部	57		63	6	63	0	53	▲10	55	2	▲2	・(H20)主幹等の人事異動による減、中央図書館建設準備室を教育委員会へ移管に伴う減。
総務部	74		82	8	89	7	92	3	92	0	18	・(H18)総務課、防災危機管理係の設置、人事異動による増(市民生活課)。
福祉保健部	180		194	14	197	3	199	2	241	42	61	・(H18)障がい福祉課の設置、地域包括支援センターの職員増。 ・(H21)児童家庭課→伊)福祉保健課の福祉保健部直轄化による増(25名)、伊)福祉室の設置による増(11名)。
経済部	78		89	11	84	▲5	79	▲5	97	18	19	・(H18)農政課農政係の職員増、農地整備課に国土土地改良推進班を設置 ・(H21)畜産課、伊)経済室の設置、農村総合整備課、水産みどり課を分割し課を設置(3課1室の増)
建設部	69		72	3	70	▲2	65	▲5	67	2	▲2	



	H17 (合併時)		H18		H19		H20		H21		H17 比	増減等の主な理由
	職員数	削減数	職員数	削減数	職員数	削減数	職員数	削減数	職員数	削減数	増減数	
会計課	10		10	0	10	0	10	0	10	0	0	
支所	236		177	▲ 59	156	▲ 21	149	▲ 7	61	▲ 88	▲ 175	
伊良部支所	106		101	▲ 5	88	▲ 13	86	▲ 2	19	▲ 67	▲ 87	・(H19)経済課、水産観光課、建設課の統合による減。 ・(H21)福祉保健課、経済建設課の各部の直轄化による減。
平良支所	32		22	▲ 10	23	1	22	▲ 1	0	▲ 22	▲ 32	・(H18)事業推進班の廃止による減。 ・(H21)福祉保健部の平良庁舎移転に伴う支所の廃止。
城辺支所	35		21	▲ 14	17	▲ 4	15	▲ 2	17	2	▲ 18	・(H18)事業推進班の廃止による減。
上野支所	30		15	▲ 15	13	▲ 2	12	▲ 1	12	0	▲ 18	・(H18)事業推進班の廃止による減。
下地支所	33		18	▲ 15	15	▲ 3	14	▲ 1	13	▲ 1	▲ 20	・(H18)事業推進班の廃止による減。
教員委員会	168		169	1	160	▲ 9	158	▲ 2	156	▲ 2	▲ 12	
教育部	95		96	1	101	5	94	▲ 7	90	▲ 4	▲ 5	・(H20)調理員(学校給食共同調理場)、幼稚園教諭等の退職職員不補充による減。
生涯学習部	73		73	0	59	▲ 14	64	5	66	2	▲ 7	・分室の廃止(▲9) ・伊良部分室の減(▲13) ・高校総体推進室(5名増) ・図書館(4名増) ・公民館(3名増)
水道局	56		56	0	54	▲ 2	54	0	52	▲ 2	▲ 4	・退職者不補充による減。
消防	97		97	0	96	▲ 1	97	1	95	▲ 2	▲ 2	
議会事務局	7		7	0	7	0	7	0	7	0	0	
監査委員事務局	3		3	0	3	0	3	0	3	0	0	
選挙管理委員会	3		3	0	3	0	3	0	3	0	0	
農業委員会事務局	6		6	0	7	1	7	0	7	0	1	
年度別合計	1044		1028	▲ 16	999	▲ 29	976	▲ 23	946	▲ 30	▲ 98	
累積職員削減数				▲ 16		▲ 45		▲ 68		▲ 98		

### 3 今後の課題

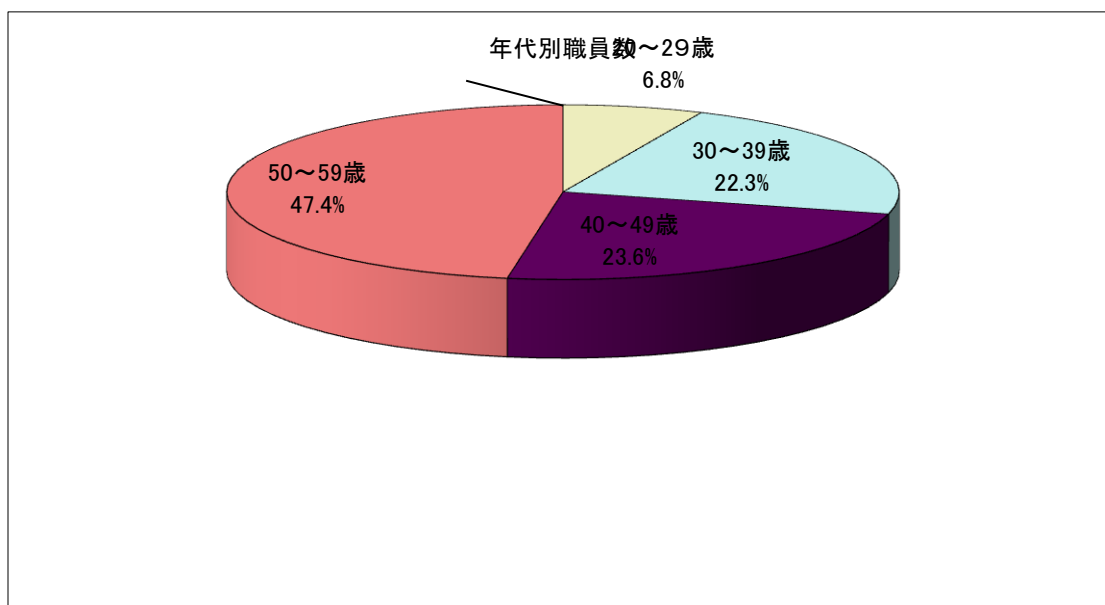
#### (1) 適正定員数600名の検証

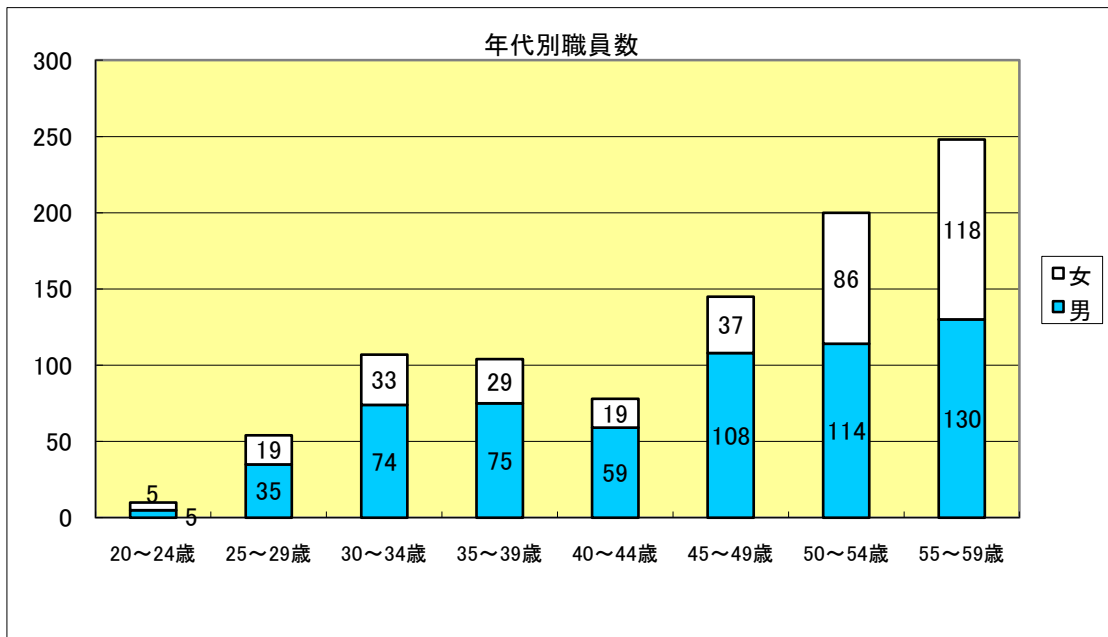
現在の計画の目標数は、合併15年後である平成32年度までに職員数600名以下を目標としていますが、①この計画策定の時に参考とした団体が人口、産業構造のみ同規模の団体であり、面積、離島数、学校数等の比較・検証がなされていない、②空港管理や港湾管理等宮古島市の特殊事情が反映されていない、③国営地下ダム関連の土地改良事業の後年度事業が考慮されていない、等があり、平成32年4月1日現在の適正定員数を再検証する必要があります。

#### (2) 職員の世代間比較

職員削減計画は概ね順調に推移していますが、世代間の職員数を比較すると平成21年4月1日現在で、20代が64名で6.8%、30代が211名で、22.3%、40代が223名で23.6%、50代が448名で47.4%と50代だけで全体の半数近くを占め、40代以上だと7割を超えるという世代間に不均衡が生じています。

これは、本土復帰前後に集中した採用者が50代以上であることに加え、合併後これまで職員採用を抑制してきたことも一つの要因と考えられます。





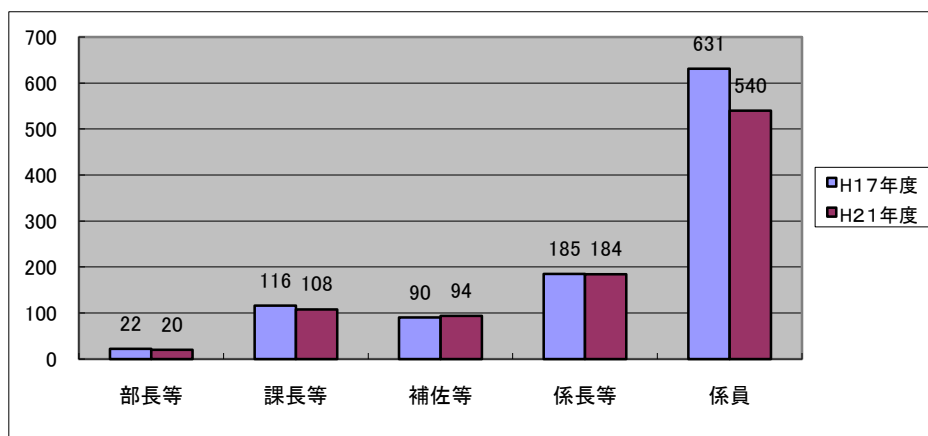
### (3) 職員の職制別比較

職制別の職員数の状況は、合併時と比較して係長以上の減少はほとんどありませんが、係員は91名の減少、構成率も3ポイント減少しております。

これも職員削減を急ぐために職員採用を控えたことが要因と考えられますが、今後は円滑な行政運営を行うためにも適正な均衡を図る必要があります。

表5) 宮古島市の職制別職員の配置状況(H17.10→H21.4)

	職員数	部長等	課長等	補佐等	係長等	係員
H17年度 (合併時)	1,044	22	116	90	185	631
構成比	100.0%	2.1%	11.1%	8.6%	17.7%	60.4%
H21年度	946	20	108	94	184	540
構成比	100.0%	2.1%	11.4%	9.9%	19.5%	57.1%



(4) 専門職員の配置及び採用状況について

合併により期待される効果として、専門職員の確保・育成が図られることが示されましたが、分庁方式により職員が各庁舎に分散したことや過去4年間における退職者数129名と比べて新規採用は31名にとどまったこともあり、また、退職者129名のうち専門職が19名となっていますが、専門職員の採用は11名にとどまるなど専門職員の確保が困難となっております。

表6) 新規採用職員の専門別内訳

(平成21年4月1日までの実績)

	一般職	専門職	専門職内訳							
			救急救命士	保健師	ボイラー技士	社会福祉士	幼稚園教諭	栄養士	司書	保育士
退職者数	110	19	0	3	1	0	11	0	2	2
採用職員数	20	11	4	3	0	1	2	1	0	0

## Ⅱ 新たな定員適正化計画

### 1 将来の適正定員数設定の基本的な考え方について

現在の職員削減計画を策定する際に比較検証した類似団体は、総務省が示した人口と産業構造を基本とした128団体でした。

今回は、その128団体の平均職員数に加え、新たな指標による職員数、さらに人口5万～6万人、面積150～250km<sup>2</sup>の本市と同規模の11団体の平均職員数を算出し、この3つの平均値を同規模団体の標準的な職員数としました。それに、消防や水道事業、空港・港湾等の管理状況、その他他市との相違等を勘案し、加算・減算して本市の実情に即した適正職員数668名という職員数を導き出しました。

### 2 宮古島の適正定員数

普通会計	公営事業会計	合計
588	80	668

### 3 定員適正化計画（H22～H32）

668名を適正職員数とした定員適正化計画を策定しました。

#### （1）新たな定員適正化計画の方針

- ① 定員適正化の目標値を668名とします。
- ② 取組期間については、平成22年度～平成32年度とします。
- ③ 退職者数に応じて採用者数を確保する方針とします。

表7) 平成22～32年度までの定員適正化計画

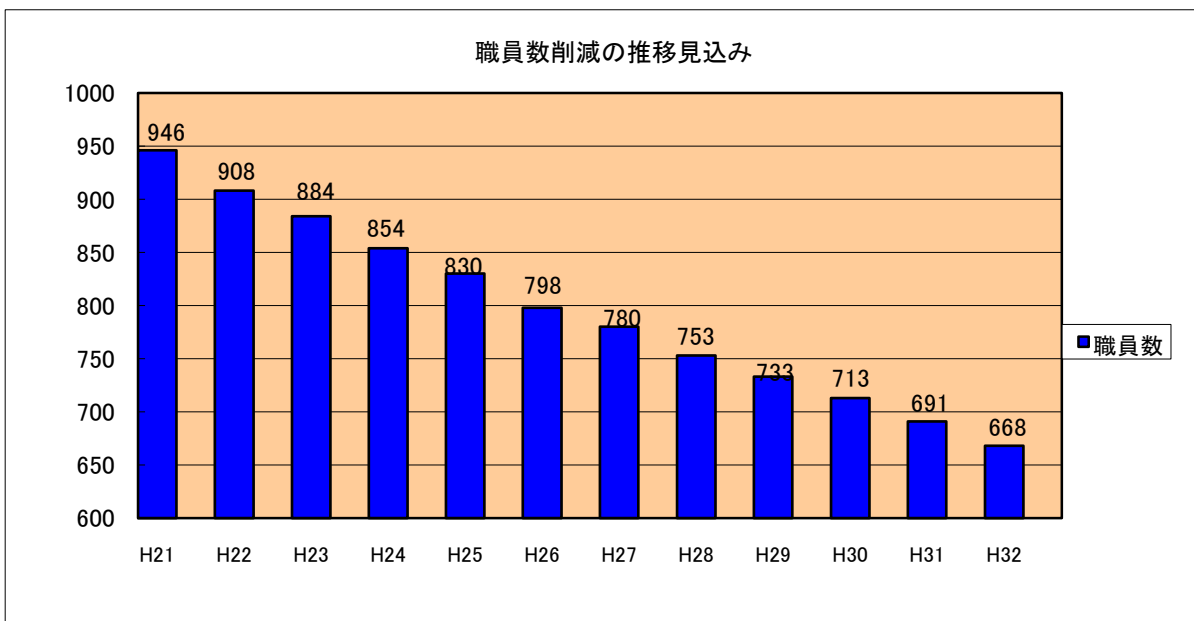
各年度4月1日現在

	H21	H22	H23	H24	H25	H26
職員数	946	908	884	854	830	798
新採用者数	-	6	20	26	21	27
退職者数	-	44	56	45	59	33
対前年度職員削減数	-	▲ 38	▲ 24	▲ 30	▲ 24	▲ 32
対H17職員削減数	-	▲ 112	▲ 136	▲ 166	▲ 190	▲ 222
対H17削減率(%)	-	11.0%	13.3%	16.3%	18.6%	21.8%

	H27	H28	H29	H30	H31	H32
職員数	780	753	733	713	691	668
新採用者数	15	23	16	17	18	20
退職者数	50	36	37	40	43	25
対前年度職員削減数	▲ 18	▲ 27	▲ 20	▲ 20	▲ 22	▲ 23
対H17職員削減数	▲ 240	▲ 267	▲ 287	▲ 307	▲ 329	▲ 352
対H17削減率(%)	23.5%	26.2%	28.1%	30.1%	32.3%	34.5%

注1) 新採用者数 = (前年度退職者数) × (H23~H32採用予定者総数) / (H22~H31退職者総数)  
(206名) / (450名)

注2) 対H17削減率(%) = 平成18年4月1日の職員数(1,020名)を基準とした削減率



### Ⅲ 適正定員数の算出

それでは、適正職員数をどのように導き出したのか、具体的に説明します。

なお、今回の部門別適正定員数は類似団体との比較検証や現時点での実情等を勘案したのですが、部門別の職員数は前述の比較要件に加え、その団体の予算規模や地理的要因、地域のインフラ整備状況と整備計画、出生率や高齢化率など様々な要件から影響を受けるものであり、計画を実施する中で、随時検証していく必要があります。

#### 1 比較した類似団体

平成20年4月1日現在の類似団体の職員状況調査では、すべての市区町村を対

象にして、その人口と産業構造（産業別就業人口の構成比）の2つの要素を基準とし、類似団体ごとのグループ分けが行われ、宮古島市の属するグループは、人口5万人～10万人、産業構造が、Ⅱ次・Ⅲ次95%未満、Ⅲ次55%以上となっており、その団体数は128団体となっております。

今回の再検証においては、類似団体別職員数の状況を用いて、当該団体の属する累計の人口1万人当たりの職員数を宮古島市の住民基本台帳人口割合で算出してみました。また、新たな定員管理指標（面積を考慮）の計算式に基づき試算職員数を算出してみました。

次に、128団体の人口規模が、5万人以上10万人未満を対象にしていることから、宮古島市の住基人口（平成20年3月31日現在で、55,201人）により近い類似団体を比較検討するため、人口規模が5万人以上6万人未満の一般市を抽出し、さらに宮古島市の総面積（204.54km<sup>2</sup>）に近い150km<sup>2</sup>以上250km<sup>2</sup>未満の面積の11類似市を抽出し、職員数を比較してみました。

また、上記により抽出した市のなかで空港・港湾等の管理の状況、その他、他市と比べて特殊事情があるかどうか検証を行いました。

## 2 普通会計職員数の算出

### (1) 標準的な普通会計職員数

まず、宮古島市と同規模の団体の標準的な普通会計職員数を算出します。

これには、①類似団体別職員数の状況を用いた数値、②試算職員数の算出による数値、③11類似市の平均職員数、の3つの平均値を用いました。

①類似団体別職員数の状況を用いた数値（総務省自治行政局発行類似団体職員数の状況のp2に掲載）

$$\text{人口1万人当たり職員数 (82.18人)} \times \frac{\text{宮古島市H20.3末の住民基本台帳人口 (55,201人)}}{10,000} = \boxed{454} \text{ 名}$$

②試算職員数の算出（面積と人口規模による職員数の試算）

※算出表（宮古島市は人口5万人～10万人未満の合併市）の係数を用いて算出

計 算 式		結果
(a)	6.5 × 人口 (55,201人) / 1,000人	359
(b)	0.33 × 面積 (204.54 km <sup>2</sup> )	67
(c)	一定値	100
(d)	(a) + (b) + (c)	526 名

③産業構造、人口規模、面積により絞り込んだ11類似団体との比較

産業構造、人口規模、面積により抽出した類似団体は128団体のうち、全国では、群馬県みどり市、佐賀県武雄市、香川県さぬき市、福岡県朝倉市、兵庫県洲本市、佐賀県伊万里市、富山県氷見市、鹿児島県日置市、千葉県富津市、三重県志摩市の10市で、沖縄県では、名護市の1市となっており、類似団体の普通会計職員の平均は、474名となっております。

表8) 11類似団体との職員数の比較（平成20年4月1日現在）

団体名	住基人口 (H20.3.31)	面積 (km <sup>2</sup> )	合併情報	普通 会計	公営事業 会計	総合計	
宮古島市	55,201	204.5	H17.10.1、1市3町1村	857	119	976	
沖 縄 ・ 全 国	名護市	59,628	S45.8.1 1町4村	544	56	600	
	群馬県みどり市	52,554	H18.3.27、2町1村	335	88	423	
	佐賀県武雄市	51,881	H18.3.1、1市2町	380	144	524	
	香川県さぬき市	54,949	H14.4.1、5町	422	311	733	
	福岡県朝倉市	59,535	H18.3.20、1市2町	468	79	547	
	兵庫県洲本市	50,161	182.47		410	133	543
	佐賀県伊万里市	58,391	254.99		515	143	658
	富山県氷見市	54,723	230.47		483	50	533
	鹿児島県日置市	52,057	253.06	H17.5.1、4町	476	93	569
	千葉県富津市	50,022	205.35		473	52	525
	三重県志摩市	59,367	179.63	H16.10.1、5町	686	146	832
11市平均	54,842	211.4		474	117	591	



a-1

◆宮古島市と同規模の団体の標準的な普通会計職員数

$$\left[ \textcircled{1} \ 454 + \textcircled{2} \ 526 + \textcircled{3} \ 474 \right] \div 3 = \boxed{484} \text{名}$$

(2) 消防職員、救急夜間診療所職員と空港、港湾、離島の状況

11市の普通会計に係る職員分類では、消防担当職員を配置している自治体が6自治体ありますが、そのうち1自治体は、広域消防組合の設置により1名の職員配置となっています。消防職員が配置されない自治体では、広域消防組合が設置されております。11自治体のうち5自治体が市直轄の消防組織を運営しており、職員数は11市平均で35名となっています。

また、宮古島市の救急夜間診療所は普通会計に属していますが、11市では公営事業会計に属しています。

11市の類似市を空港・港湾・離島などの保有について比較してみると、空港についてはどの市町村とも有せず、港湾については、平良港と同じ重要港湾を有しているのは11市のうち佐賀県の伊万里市のみとなっております。

離島については11市で有している自治体はありません。

表9) 普通会計の消防職員及び公営企業会計の病院職員、空港・港湾・離島の状況

団体名		普通会計				公営企業会計
		消防	空港	港湾	離島	病院
宮古島市		97	有	重要港湾	有	0※
沖 縄 ・ 全 国	名護市	60直	—	港湾	—	0
	群馬県みどり市	0広	—	—	—	0
	佐賀県武雄市	0広	—	—	—	103病
	香川県さぬき市	0広	—	—	—	262病
	福岡県朝倉市	0広	—	—	—	12診
	兵庫県洲本市	1広	—	港湾	—	40病
	佐賀県伊万里市	89直	—	重要港湾	—	59病
	富山県氷見市	52直	—	—	—	8診
	鹿児島県日置市	71直	—	—	—	23病
	千葉県富津市	111直	—	—	—	0
	三重県志摩市	0広	—	—	—	97病
11市平均		35	—	—	—	55

※病院区分の中で、病床数(ベッド数)が20以上のものを「病院」と呼び、19以下のものを「診療所」と呼んで区別している

### ①夜間救急診療所職員

病院・診療所等は宮古島市では普通会計に属していますが、11市では公営事業会計に属しており、宮古島市では普通会計に加算する必要があります。

b-1

◆夜間救急診療所加算	
夜間救急診療所職員	4名

### ②消防職員

11市平均の消防職員は35名となっていますが、広域消防に加入している団体が6団体あり、直営で運営している宮古島市は、直営で運営している5団体の平均数を標準職員数とするのが妥当であると考えます。

b-2

◆消防職員	
①直営5団体の平均	77名

### ③空港管理職員

11市の中で空港を管理している団体は宮古島市のみで、空港を管理する職員（消防を含む）を加算する必要があります。

b-3

◆空港管理職員加算	(1)
空港課職員	8名
◆空港消防加算	(2)
消防署空港出張所職員	5名

### ④重要港湾管理職員

宮古島市の管理する平良港は一般の地方港湾より高度な機能が求められる重要港湾と位置づけられており、宮古島市と同様に重要港湾を管理しているのは11市のなかでは佐賀県伊万里市のみとなっています。

したがって港湾管理についても加算する必要があります。

b-4

◆港湾管理職員加算

港湾課職員（普通会計分） 7名

(3) 農林水産業職員について

農林水産業については、林業、水産業、農業一般の部門に分かれます。

林業職員については現在6名となっていますが、将来は係へ移行することが考えられます。

水産業職員については11市平均が3名となっていますが、宮古島市は海業センターなどがあり、10名と大きく上回っています。ただ、職員を配置していない団体が3団体あり、その団体を除いた職員数で比較する必要があります。

また、漁港につきましては、11市のうち7自治体が有しており、宮古島市は、香川県さぬき市の11カ所について9カ所となっています。

農業一般職員については、11市平均の25名を大きく上回り76名ですが、これは宮古島市の農業従事者の比率が高く経営耕地面積は11市平均の4倍以上、決算状況も5倍近くにのぼり、また国営地下ダムとの関連による事業の増大などによるものです。

表10) 林業、水産業、農業一般の職員と漁港数の状況

団体名	林業	水産業	漁港数 (参考)	農業一般
宮古島市	6	10	9	76
名護市	1	3	1	29
群馬県みどり市	2	0	0	15
佐賀県武雄市	2	0	0	19
香川県さぬき市	2	1	11	21
福岡県朝倉市	4	0	0	31
兵庫県洲本市	1	2	3	30
佐賀県伊万里市	3	2	0	38
富山県氷見市	3	8	4	25
鹿児島県日置市	4	3	2	40
千葉県富津市	1	3	3	14
三重県志摩市	3	7	7	11
11市平均	2	3	3	25

①林業職員

林業職員は、将来、係体制に移行することにします。

3名

②水産業職員

水産業職員については11市のうち8市が職員を配置していますので8市の平均と漁港数を考慮し5名とします。

5名

③農業一般職員

農業一般についても職員の削減については取り組めますが、  
国営事業との関連で削減が困難な部門もあります。

60名

表11) 農業一般職員の内訳

区分	H21	H32	増減	備 考
農政課	24	19	△ 5	単独補助金の見直し等事務事業の効率化を図る
畜産課	4	3	△ 1	将来、係へ移行
むらづくり課	14	11	△ 3	事業を精査し職員数に見合った事業量にする
農地整備課	21	21	0	国営事業との関連で事業量の軽減は見込めず
農業委員会	7	6	△ 1	
支所	6	0	△ 6	規模縮小による減
計	76	60	△ 16	-21%

表12) 経営耕地面積等の状況

区分	農業一般職員数(人)	経営耕地面積(ha)	決算状況(百万円)
11市平均	25	1,920	1,155
宮古島市	76	7,917	5,713
比較(倍率)	3.04	4.123	4.946

④農林水産業の加算職員数

b-5

区 分	内 訳			
	計	林業	水産業	農業一般
11市平均	30	2	3	25
適正定員数	68	3	5	60
<b>加算職員数</b>	<b>38</b>	<b>1</b>	<b>2</b>	<b>35</b>

(4) 加算後の普通会計職員数

これまでみてきたように、宮古島市には標準的な職員数（a-1）に夜間診療所や消防、空港管理や重要港湾管理など11市にはない特殊要件があり、その担当職員を配置する必要があります。

その特殊要件を加算し、普通会計の適正定員数を示したのが次の表です。

表13) 宮古島市の普通会計適正定員数

標準的 職員数	特殊要件による加算分					適正 職員数
	夜間救急 診療所	消防	空港管理	港湾	農林 水産	
a-1	b-1	b-2	b-3	b-4	b-5	c-1
484	4	42	13	7	38	588

### 3 公営事業会計職員数の算出

公営事業については、単純に11市と比較できるものではありませんので、比較可能なものについては比較検証し、比較できないものについては現状をそのまま目標値に据えました。

(1) 上水道事業職員数

上水道事業職員については総務省自治財政局が公表している水道事業指標を用いて標準職員数を算出し、その後宮古島市の特殊要件を加算して目標値を出しました。

※宮古島市：給水人口＝5万～10万人、水源別区分＝その他、有収水量密度＝全国平均未満

①標準職員数の算出

ア〔一人当たり給水人口から算出〕(人)

$$\frac{\begin{array}{|c|} \hline \text{宮古島市} \\ \text{給水人口} \\ \hline 55,077 \\ \hline \end{array}}{\begin{array}{|c|} \hline \text{総務省指標} \\ \text{一人当給水人口} \\ \hline 2,955 \\ \hline \end{array}} = \begin{array}{|c|} \hline 19 \\ \hline \end{array} \text{名}$$

イ〔一人当たり有収水量から算出〕(m<sup>3</sup>)

$$\frac{\begin{array}{|c|} \hline \text{宮古島市} \\ \text{有収水量} \\ \hline 7,285,075 \\ \hline \end{array}}{\begin{array}{|c|} \hline \text{総務省指標} \\ \text{一人当有収水量} \\ \hline 338,488 \\ \hline \end{array}} = \begin{array}{|c|} \hline 22 \\ \hline \end{array} \text{名}$$

ウ〔一人当たり営業収益から算出〕(千円)

$$\frac{\begin{array}{|c|} \hline \text{宮古島市} \\ \text{営業収益} \\ \hline 1,696,691 \\ \hline \end{array}}{\begin{array}{|c|} \hline \text{総務省指標} \\ \text{一人当営業収益} \\ \hline 62,431 \\ \hline \end{array}} = \begin{array}{|c|} \hline 27 \\ \hline \end{array} \text{名}$$

エ〔一人当たり給水収益から算出〕(千円)

$$\frac{\begin{array}{|c|} \hline \text{宮古島市} \\ \text{給水収益} \\ \hline 1,597,678 \\ \hline \end{array}}{\begin{array}{|c|} \hline \text{総務省指標} \\ \text{一人当給水収益} \\ \hline 60,431 \\ \hline \end{array}} = \begin{array}{|c|} \hline 26 \\ \hline \end{array} \text{名}$$

d-1

◆宮古島市と同規模の団体の標準的な上水道事業職員数

$$\left[ \text{ア } 19 + \text{イ } 22 + \text{ウ } 27 + \text{エ } 26 \right] \div 4 = 24 \text{ 名}$$

②浄水場職員加算

宮古島市の水道事業は浄水場も自ら管理し、取水、集水、揚水、浄水及び送排水作業まで行っており、浄水場職員を加算する必要があります。

e-1

◆浄水場職員加算

浄水場職員 8 名

③伊良部営業所加算

水需要の増加や危機管理の観点から架橋開通後も伊良部浄水場は稼働させる必要があり、伊良部営業所に配置する職員を加算する必要があります。

e-2

◆伊良部営業所職員加算

伊良部営業所配置職員 3 名

④加算後の水道事業職員数

$$d-1 \text{ } 24 + e-1 \text{ } 8 + e-2 \text{ } 3 = \text{f-1 } 35 \text{ 名}$$

(2) その他職員

国民健康保険事業と介護保険事業の職員数は宮古島市と11市でかなりの差がありますが、11市では臨時職員や嘱託職員の割合が高くなっているため、宮古島市も臨時職員や嘱託職員の割合を高くすることで職員数の抑制が可能となります

〔国民健康保険職員〕

宮古島市	11市平均
29	10



f-2

H32
15

名

〔介護職員〕

宮古島市	11市平均
23	14



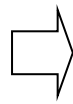
f-3

H32
18

名

〔公共下水道職員〕

宮古島市	11市平均
5	9

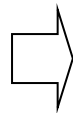


f-4

H32
<b>5</b>

〔その他職員〕

宮古島市	類似団体
7	9



f-5

H32
<b>7</b>

宮古島市は港湾事業、後期高齢者事業。

11市の事業は港湾のほか、国民宿舎、  
洞内市営 八幡野市場市営等

表14) 宮古島市の公営事業会計適正定員数

公営事業内訳					目標 職員数
上水道 事業	国保 事業	介護 事業	下水道 事業	その他	
f-1	f-2	f-3	f-4	f-5	g-1
35	15	18	5	7	80

#### IV 定員適正化計画と非常勤職員等について

職員については、類似団体との比較検証や他市との相違点等を勘案し、適正職員数を設定して、平成32年度を目標年度とする定員適正化計画を策定しましたが、非常勤職員の任用についても考え方を整理する必要があります。

基本的には、全ての業務を職員で行うことが原則であります。非常勤職員の事務補助がないと業務に支障をきたす恐れがあり、現在、多くの非常勤職員が任用されております。

今後、各部・課の事務事業の洗い出しや市民と行政の役割分担等の検証・評価を実施し、任用にあたっては事務補助の必要性を厳正に精査するなど、非常勤職員数を大幅に見直していくことが必要です。

#### 4 定員削減の目標（平成21年度改訂）

表15) 宮古島市の適正定員数（部門別）

部 門	11市平均	加 算	H32 適正定員数	H21.4.1 現在	差 異	減少率	備 考	
議 会	6		6	7	△ 1	14%		
総 務 ・ 企 画	104		104	173	△ 69	40%		
税 務	28		28	40	△ 12	30%		
民 生	91	(5)	96	145	△ 49	34%	激減緩和加算	
衛 生	35	4	39	49	△ 10	20%	夜間診療所 4	
労 働	0	0	0	2	△ 2	100%		
農 林 水 産	30	38	68	92	△ 24	26%	農業一般等加算	
商 工 ・ 観 光	10		10	10	0	0%		
土 木	39	15	54	61	△ 7	12%	空港・港湾	
一般行政 計	343	62	405	579	△ 174	30%		
教 育	学 校 以 外	60	(5)	65	101	△ 36	36%	激減緩和加算
	学 校 教 育	36		36	55	△ 19	35%	
消 防	35	47	82	95	△ 13	14%	消防加算 空港出張所	
小 計	474	114	588	830	△ 242	29%		

注) 11市の平均値474名と標準職員数(a-1) 484名の差については、民生と教育(学校以外)の加算欄に激減緩和加算として5名づつ加算し調整した。

部 門	11市平均	加 算	H32 適正定員数	H21.4.1 現在	差 異	減少率	備 考	
公 営 事 業 等 会 計	水 道	19	16	35	52	△ 17	33%	浄水場 伊良部営業所
	下 水 道	9	△ 4	5	5	0	0%	公共下水道
	国 保	10	5	15	29	△ 14	48%	臨時、囑託
	収 益 事 業	1	△ 1	0	0	0		
	介 護 事 業	14	4	18	23	△ 5	22%	臨時、囑託
	そ の 他	9	△ 2	7	7	0	0%	港湾 後期高齢者
	小 計	62	18	80	116	△ 36	31%	
総 合 計	536	132	668	946	####	29%		



表16) 定員適正化計画の部門別計画

部 門	宮 古 島 市						類 似 団 体 (参考)	
	H21		H27		H32			
	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比
議 会	7	0.7%	6	0.8%	6	0.9%	6	1.0%
総 務	173	18.3%	119	15.3%	104	15.6%	104	17.0%
税 務	40	4.2%	32	4.1%	28	4.2%	28	4.6%
民 生	145	15.3%	118	15.1%	96	14.4%	91	14.9%
衛 生	49	5.2%	41	5.3%	39	5.8%	39	6.4%
労 働	2	0.2%	1	0.1%	0	0.0%	0	0.0%
農 林 水 産	92	9.7%	79	10.1%	68	10.2%	30	4.9%
商 工	10	1.1%	10	1.3%	10	1.5%	10	1.6%
土 木	61	6.4%	57	7.3%	54	8.1%	39	6.4%
教 育	156	16.5%	128	16.4%	101	15.1%	96	15.7%
消 防	95	10.0%	88	11.3%	82	12.3%	35	5.7%
公営事業等	116	12.3%	101	12.9%	80	12.0%	134	21.9%
合 計	946	100.0%	780	100.0%	668	100.0%	612	100.0%

注) 上記「部門」と「各部・課」との関連は概ね次のとおり

- ・議会 : 議会事務局
- ・総務 : 税務・納税・市民生活課を除く総務部と企画政策部、各支所の地域づくり課等
- ・税務 : 税務課、納税課、各支所市民福祉課税務担当
- ・民生 : 総務部市民生活課、衛生担当を除く福祉保健部、各支所税・環境担当を除く市民福祉課
- ・衛生 : 環境保全課、健康増進課、各支所市民福祉課環境担当
- ・労働 : 観光商工課労働担当
- ・農林水産 : 観光商工課を除く経済部
- ・商工 : 労働担当を除く観光商工課
- ・土木 : 建設部
- ・教育 : 教育委員会
- ・消防 : 消防
- ・公営事業等 : 水道、国保、介護、下水道、農漁集排事業、港湾等担当